

島根県・島根県警察・島根県交通安全対策協議会

運 動 重 点

- ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい 目立つ色の衣服等の着用促進
 - 道路を横断する時は、横断歩道を渡るようにする とともに、手をあげるなどの横断の合図、横断中の 安全確認を徹底しましょう。
 - 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材やライトを活用するとともに、明るい目立つ色の衣服を着用しましょう。
 - 幼児・児童が安全に道路を通行できるよう、地域 全体で見守りましょう。





- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト 点灯やハイビームの活用促進
 - 運転中のスマートフォン等による通話や画面注視、 飲酒運転は絶対に止めましょう。
 - 6歳以上であっても、体格等の事情によりシート ベルトを適切に着用できない場合はチャイルドシート を使用しましょう。
 - 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。9月のライト点灯目安時刻・・・午後5時30分
 - 夜間、先行車や対向車がないときはハイビームを 活用しましょう。





- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守 の徹底とヘルメットの着用促進
 - 自転車や特定小型原動機付自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう。
 - 自転車や特定小型原動機付自転車も車両ですので 交通ルールを守って安全に利用しましょう。
 - 万一の事故に備えて、損害賠償責任保険等に加入 しましょう。



自転車の 交通安全啓発動画

一斉行動日

自転車等利用時の ヘルメット着用啓発の日 交通事故死ゼロを目指す日

9月22日(月)

9月24日(水)

9月30日(火)